

令和6年 5月 28日

再生医療細胞治療特定認定再生医療等委員会事務局

第 17 回再生医療細胞治療特定認定再生医療等委員会審査議事録

- ・ 会議名：第 17 回再生医療細胞治療特定認定再生医療等委員会審査
- ・ 日時：令和 6 年 5 月 28 日（火曜日）18 時～19 時
- ・ 場所：福岡県福岡市中央区大名 2-6-39 ジラソーレビル 5 階 WEB（ZOOM）
- ・ 出席者：森下 竜一委員長、富田 哲也委員、丸田耕一郎委員、平井 昭光委員、
田中 佐智子委員、中神 啓徳委員、大山 ナミ委員、麻生 朋子委員
- ・ 議題 新規審査 7 件 変更審査 3 件

■【新規審査】一般社団法人再生医療先端医学協会 ND クリニック

（自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療）

以上の提供計画の審査を行った。

再生医療等提供計画書、技術専門員による評価書を確認の上、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査を行った。再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。

同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。全員一致でこの提供計画を「適切」とした。

意見書の発行は医療連携証の確認をしてからとする。

8 月 7 日に医療連携証明書を確認したため同日付で意見書を発行した。

■【新規審査】医療法人社団 SUNRISE Xclinic 恵比寿院

（自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療）

（自己脂肪由来幹細胞を用いた顔面萎縮症・皮膚再生治療）

以上の提供計画の審査を行った。

再生医療等提供計画書、技術専門員による評価書を確認の上、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査を行った。再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。

同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。全員一致でこの提供計画を「適切」とした。

意見書の発行は医療連携証の確認をしてからとする。

6月4日に医療連携証明書を確認したため同日付で意見書を発行した。

■【新規審査】オカムラ歯科医院

(自己頬脂肪体由来幹細胞を用いた歯周病組織治療)

以上の提供計画の審査を行った。

再生医療等提供計画書、技術専門員による評価書を確認の上、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査を行った。再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。

同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。全員一致でこの提供計画を「適切」とした。

意見書の発行は医療連携証の確認をしてからとする。

7月26日に医療連携証明書を確認したため同日付で意見書を発行した。

■【新規審査】医療法人瑞星会 LIFIX BEAUTY CLINIC

(自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療)

以上の提供計画の審査を行った。

再生医療等提供計画書、技術専門員による評価書を確認の上、再生医療等提供基準チェック

リストに従った審査を行った。再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。

同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。全員一致でこの提供計画を「適切」とした。

意見書の発行は医療連携証の確認をしてからとする。

6月18日に医療連携証明書を確認したため同日付で意見書を発行した。

■【新規審査】医療法人優美会 GRACIA

(自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療)

(自己脂肪由来幹細胞を用いた顔面萎縮症・皮膚再生治療)

以上の提供計画の審査を行った。

再生医療等提供計画書、技術専門員による評価書を確認の上、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査を行った。再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。

同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。全員一致でこの提供計画を「適切」とした。

意見書の発行は医療連携証の確認をしてからとする。

6月13日に医療連携証明書を確認したため同日付で意見書を発行した。

■【変更審査】医療法人梅花林 HORIE R.P クリニック

(自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療)

(自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症の治療)

以上の提供計画の変更審査を行った。委員全員で細胞投与数の変更、提供金額、追加文献について変更箇所の確認を行った。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。
全員一致でこれらの提供計画を適切と判断した。

■【変更審査】医療法人社団福至会 SPES CLINIC GINZA

（自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療）

以上の提供計画の変更審査を行った。委員全員で細胞投与数の変更、提供金額、追加文献について変更箇所の確認を行った。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。
全員一致でこれらの提供計画を適切と判断した。

以上